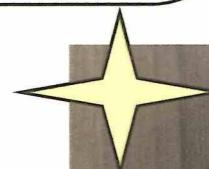
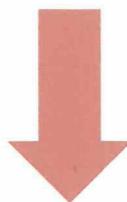


## 梼原あんしん光ネット

宅内告知端末機が新しくなります！

旧型



新型



梼原あんしん光ネットのサービスを開始し、14年が経過しました。告知端末機の不具合等も増加しており、町より各家庭に貸与している宅内告知端末機の更新を行います。8月から3月末にかけて、令和5年度は令和4年度に交換した方以外の方を対象とし、告知端末の新型機への交換を行います。（休止中・廃止・未設置の方は交換対象外となります。）  
新型機では新型機同士のテレビ電話が使用できるようになります。交換日につきましては追って役場もしくは請負業者より連絡いたしますので、よろしくお願いします。

【お問い合わせ先】  
梼原町役場 総務課 危機管理係  
山本  
☎65-1111

町民の皆様

梼原町長 吉田 尚人  
(総務課住民係)

## 鬼北町日吉斎場の休止について

日頃は町行政にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、梼原町には火葬場がないため、昭和61年5月に愛媛県鬼北町と運営協定を結び、日吉斎場を使用させていただきました。  
このたび、下記のとおり鬼北町からお知らせがあり、令和5年7月1日以降の日吉斎場の使用を休止することになりました。

※以下鬼北町のお知らせ

### 日吉斎場使用休止のお知らせ

鬼北町日吉斎場は、昭和54年の建設から43年以上が経過し、火葬炉などを度々修繕してきましたが、施設の老朽化が著しい状態であります。また、使用時には煙などで周辺の環境にも影響があるため、令和5年7月1日から施設の使用を休止します。

今後、町内の斎場について施設のあり方を検討していく予定です。  
皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

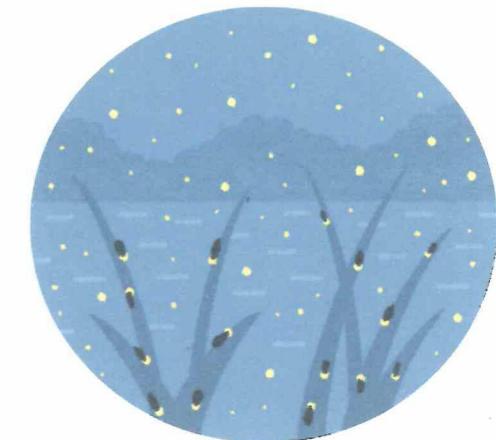
所在 鬼北町大字下鍵山548番地  
構造 鉄筋コンクリート平屋

鬼北町役場 日吉支所総務係

なお梼原町においては、鬼北町の広見斎場をはじめ、近隣の火葬場をご使用いただくこととなります。火葬場によって手続き方法が異なりますので、詳細については総務課住民係までご相談ください。

町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

◎お問合せ先  
梼原町役場総務課 住民係  
電話:0889-65-1111



# 受講者募集中！！

合格率  
95%以上

## アマチュア無線の免許取得希望者調査 ～第4級編～

※「アマチュア無線」は自分から電波を飛ばすことができるため、受信する相手がいれば、数十キロから数百キロ離れた相手とも通信可能であることから、有効な通信手段と認められていますが、使用するにあたっては「アマチュア無線技士」の資格(免許)が必要です。さらに資格(免許)取得にあたって養成課程講習の受講が必要になります。

### 免許取得まで

橋原町では災害時に、通信アンテナへの被害や光ケーブルの断線等により、主だった通信手段が不通となり、外部との連絡が途絶えてしまうことが考えられます。

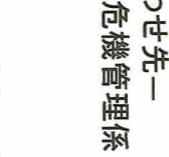
そのため、東日本大震災をはじめとした災害時・非常時に有効な通信手段として認められている「アマチュア無線」を使用し、来る南海トラフ大地震等に備えた災害に強いまちづくりを推進しております。

今年度もアマチュア無線の入り口である4級の講習を開催予定ですでの、ぜひお申し込みをお願いします。



養成課程講習(法規4時間、無線工学2時間)を受講後、修了試験に合格すると取得できます。  
受講には、第4級もしくは同等の資格を持っていることが条件となります。  
受講費用につきましては、12,950円が必要です。(補助がありません)  
募集人数は最低20名です。20名に満たない場合は講習会が開催できません。  
橋原町で取りまとめて申し込みを行いますので、受講を希望される方は、別添調査票へご記入をお願いします。

ー提出及びお問い合わせ先ー<sup>1</sup>  
橋原町役場 総務課 危機管理係  
山本  
電話 65-1111



### 受講者募集中！！

## アマチュア無線の免許取得希望調査 ～第3級編～

### 免許取得まで

すでに第4級アマチュア無線技士の資格を持っている方で、

・もっと高出力の無線機で遠くまで通信したい  
・災害時により強固な通信手段を確立したい  
・よりアマチュア無線についての理解を深めたい…etc

といった方には、橋原町でも第3級の講習会が開催可能となっています。

開催を希望される方は、ぜひお申し込みをお願いします。



ー提出及びお問い合わせ先ー<sup>1</sup>  
橋原町役場 総務課 危機管理係  
山本  
電話 65-1111

養成課程講習(法規4時間、無線工学2時間)を受講後、修了試験に合格すると取得できます。

受講には、第4級もしくは同等の資格を持っていることが条件となります。

受講費用につきましては、12,950円が必要です。(補助がありません)  
募集人数は最低20名です。20名に満たない場合は講習会が開催できません。

橋原町で取りまとめて申し込みを行いますので、受講を希望される方は、別添調査票へご記入をお願いします。

令和5年7月8日

各 部落代表者 様

梼原町役場 総務課長

### 回覧用の板について

いつも町行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、現在 各集落に回覧の際使用していただけよう回覧用の板（左下写真参考）をお渡ししておりますが、前回配布してから年数も経ち、劣化しているものもあると思います。この度、(株)四国メディアから再度 回覧用の板をご寄付いただきましたので、交換若しくは新規で必要な集落がありましたら役場総務課までお越しください。（先着順。数が無くなり次第終了となります。）なお、不要となった回覧板は回収しますのでお持ちください。



お問い合わせ  
梼原町役場 総務課 総務係  
65-1111

# 就農相談会を開催します

津野山地域で農業を始めてみませんか？

日 時：令和5年8月23日（水）  
13時30分から  
【事前予約・申込制】



場 所：JA高知県高西地区  
高西営農経済センター「輝」  
(津野町北川2281-4)



申込期限：8月18日（金）まで



津野山地域（梼原町・津野町（旧東津野村））で、  
新たに就農を考えている方を対象に相談会を開催します

＜申込・お問合せ先＞ 植原町産業振興課 農政係 TEL: 65-1250  
津野町産業課 TEL: 55-2021

#### ★申込・お問合せの際に確認させてもらうこと★

- 当日、相談する方の氏名、連絡先（携帯電話等）
- 相談したい内容
  - 例：○Uターンして新しく農業を始めたい（新規就農）
  - 新規就農した際の、いろいろな支援策を知りたい
  - その他、新規就農に関する相談がしたい 等
- 相談方法：対面での相談
- 相談を希望する時間帯【①13:30～②14:30～③15:30～】

※上記の日時以外でも、いつでも相談は受付しています。  
ぜひお気軽にご連絡ください。

主催：津野山地域営農連絡協議会 協力：津野町地域担い手育成総合支援協議会  
(JA高知県・梼原町・津野町・須崎農業振興センター) 植原町担い手育成総合支援協議会